

## 健康福祉常任委員会視察報告概要

- 1 視察日時 令和4年8月2日(火)  
午後2時から午後3時30分まで
- 2 視察先及び視察事項
  - ・視察先 兵庫県明石市
  - ・視察事項 あかし里親100%プロジェクト、おむつ定期便・0歳児の見守り
- 3 参加委員  
委員長 石原 昂  
末吉 美帆子 長岡 恵子 谷口 雅典 村上 浩 越阪部 征衛

### 4 視察の目的

所沢市では、未来を担う子どもたちが幸せに成長し、暮らしていくための子ども・子育て支援の環境を整備し、より効果的な施策を展開するため、第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画を策定し取組を進めているが、さらなる充実した施策が求められている。

兵庫県明石市では、「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、様々な取組を進めており、虐待防止・社会的養育の充実の施策として、あかし里親100%プロジェクトやおむつ定期便・0歳児の見守りなど、全ての子ども達を誰一人として取り残さない施策を進めている。これらの先進的な取組について、委員会として今後の審査等の参考とするため視察を行った。

### 5 視察の概要

明石市議会会議室にて、榎本明石市議会議長及び石原委員長の挨拶が行われた。その後、明石市こども局明石こどもセンターさとおや課によるあかし里親100%プロジェクトについての概要説明と質疑応答が行われた。続いて、明石市こども局子育て支援課によるおむつ定期便・0歳児の見守りについての概要説明と質疑応答が行われた。

### 6 概要説明

#### 【明石市の概要】

明石市は、子育て政策に集中的に取り組んでいることもあり、令和2年10月の国勢調査で人口30万人を突破した。平成26年より、周辺自治体からの子育て世代の転入が増えている。

「こどもを核としたまちづくり」を基本理念として、支援の対象は全ての子どもたち、支援の責任主体はまちのみんなとし、一人ひとりに寄り添ったこども目線で、本気で応援することとしている。

また、あらゆる子ども支援政策を展開している中で、あかし里親100%プロジェク

トを、児童相談所である明石こどもセンターが所管している。明石こどもセンター内に、全国で初めての里親専任担当課となるさとおや課を設置し、里親のリクルート、登録、委託後支援など、一連のフォスタリング業務を実施している。

## 【あかし里親100%プロジェクト】

### 経緯

児童相談所開設の2年前、2017（平成29）年にあかし里親100%プロジェクトを開始した。プロジェクトの大きな柱は2つあり、一つは市内28の小学校区全てに里親を配置することで、令和4年4月1日時点で21校区に里親家庭がある。もう一つは里親を必要とする乳幼児の委託率100%の早期実現を目指すこととしている。

平成29年のプロジェクト開始後、里親相談会を毎月1回以上開催した。平成30年には、あかし里親推進連絡会議を設置、さらに明石市独自の里親支援事業を創設した。平成31年には、明石こどもセンター（児童相談所）とあかし里親センターを同時に開設した。プロジェクト開始時に里親家庭は23家庭あり、令和4年には52家庭となった。

### 取組

児童相談所設置前からの取組として、里親家庭を増やすため、「広報あかし」での継続的な周知、オリジナルポスターの掲出、里親相談会・里親出前講座の開催、あかし里親啓発DVDの作成を行った。また、市独自の支援として、里親コンシェルジュ（市の担当職員）による先輩里親の紹介や諸手続きへの同行、研修受講時や初めて子どもを迎え入れる際の経済的支援、市内子ども関連施設の利用無料化、明石市職員の里親登録に向けた独自の休暇制度の創設を行った。

児童相談所設置後の重点的な取組には、柱が2つある。一つは、里親に特化した専門の相談窓口であるあかし里親センターの開設で、運営を公益社団法人家庭養護促進協会に委託している。もう一つが、里親登録への心理的なハードルを下げするため、2～3日の短期専門の養育里親を「ショートステイ里親」と明確に位置づけ、重点的にリクルートしている。

上記以外には、里親登録前から家庭訪問があるほか、里親委託時には里親子応援会議による情報共有も行われている。

### 関係組織

#### ・あかし里親推進連絡会議

一層の里親推進を図るため、社会的養護に係る関係者が集まり、里親制度の最新の状況等について情報を共有するとともに、今後の家庭養護推進のための連携のあり方や役割分担について検討・共有を図る。議論の成果は、明石市社会的養育推進計画に反映されている。

#### ・明石里親支援連絡会議

里親が安全安心の環境で児童の養育を行うために、関係者が集まり、専門的な見地からの意見交換や役割分担、支援のあり方について検討・共有を図り、よりよい里親支援につなげる。

#### ・明石地区里親会

フォスタリング機関として、里親相談会、ショートステイ里親説明会、出張里親説明会といった普及促進、啓発リクルートの取組等を行っている。

#### ・あかし里親センター

あかし里親相談室から発展して、2019（平成31）年4月に明石こどもセンターと同時に開設した。公益社団法人家庭養護促進協会に運営を委託している。主な役割は以下のとおり。

広報活動や出張相談会等の活動により、地域に根付いた小学校区単位の里親制度の啓発を図っている。

ショートステイ里親にターゲットを絞ったリクルートを行っており、市内で年間200件以上の利用実績がある。各小学校区にショートステイ里親家庭があることで、子どもの通学に支障が出ず、地域でいつも通りの生活を送ることができる。

#### ショートステイ里親

2019年8月より募集開始。2～3日の短期専門の養育里親を「ショートステイ里親」として明確に位置づけ、長期の里親とは区別してリクルートしている。保護者と生活する子どもを迎え入れ、保護者のもとへ帰すもので、親と子が地域で暮らし続けるための支援である。また、里親を検討する家庭にとって、里親登録への心理的なハードルを下げる目的もある。

里親や里親希望者（登録前）等への支援相談として、常設の相談窓口を設置しているほか、里親相談会を毎月1回以上開催している。

里親希望者（登録前）と里親等との交流のため、里親カフェを開催している。また、施設入所児童との交流ため、各種イベントを実施している。

家庭養護促進協会の長年の経験を活かした、里親の研修、アセスメントの機会を設けている。

#### 課題

明石こどもセンターとあかし里親センター、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センター、明石地区里親会がフォスタリングチームとなり、リクルートから登録、さらにその先まで切れ目のない支援を目指している。

また、いまだに啓発は十分ではなく、社会的養育を必要とする子どもに対する里親も足りていないという課題がある。

さらに、職員や関係者の専門性を向上させていく必要がある。

#### 【おむつ定期便・0歳児の見守り】

##### 取組

0歳児養育家庭に定期的に関わり、見守りを続けることで、育児に関する不安や悩み、心配などから誰一人取り残されることのないよう、早期の支援につなげていくことを目的として、0歳児見守り訪問「おむつ定期便」を令和2年10月から実施している。保護者

や赤ちゃんとお会いするきっかけとして、3,000円相当の赤ちゃん用品と子育て情報誌を、生後4か月目から満1歳の誕生日まで、見守り支援員が毎月無料で届けている。配達の際に、不安や悩み等がないか声かけを行い、必要に応じて市の子育てサービス等を紹介している。運営は、生活協同組合コープこうべに委託している。

対象者には、出生届・転入届の提出後に「明石市おむつ定期便申請書」「おむつ定期便商品カタログ」等が入った「あかし子育て応援パック」を送付し、申請を案内している。申請者には決定通知書を送付し、コープこうべの見守り支援員より配達日時連絡後、毎月訪問する。赤ちゃん用品は、紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おしりふき、ベビーフード、ミルクの6種類34品目から、2商品を選択できる。

見守り支援員は、赤ちゃん用品や子育て情報誌の配達と、保護者と赤ちゃんの見守りを行う。採用に当たっては、子育て経験のあることが条件で、市が実施する研修を受講している。現在9人の見守り支援員が、月最大2,400人への配達を行っている。配達の際に、保護者と会話して家庭の様子を定期的に把握し、保護者や赤ちゃんの変化に気づくようにしている。また、保護者から相談があれば、自身の子育て経験を活かして応じ、不安や悩みの軽減に努めている。相談内容によって、市の子育てサービスや子育て関連施設、関係部署を紹介する。

見守り後には、コープこうべから提出された全ての実績報告書を市が確認し、懸念のある家庭には、関連部署で家庭状況の確認を行うことがある。また、見守り支援員が、緊急対応が必要であると判断した場合、必要に応じて当日中に市の関連部署が訪問等の対応を行っている。

#### 実績

##### ・事業費

令和2年度：4,975万9,000円（6か月分）、令和3年度：9,733万8,000円

##### ・配達状況

令和2年度合計：8,765件（6か月分）、令和3年度合計：26,092件

##### ・見守り状況（令和2年10月～令和3年12月）

配達件数：28,068世帯

保護者との対面：23,637件 84.2%

赤ちゃんとの対面：16,588件 59.1%

相談件数：14,655件

##### ・申請率（令和2年4月から令和3年3月までに出生・転入した方）

99.5%

##### ・利用者アンケート（令和3年3月配達対象者）

子育ての不安を相談できて心強かった、明石市に住んでよかった、孤独な子育てをしている中で人と話せてよかった などの回答があった。

## 7 質疑応答

### 【あかし里親100%プロジェクトについて】

質疑：明石市に児童相談所を設置したことによる成果は。

応答：基礎自治体が児童相談所を持っている意味は大変大きいものと思っています。その一つに啓発があります。明石市では、月2回発行している広報あかしに、当たり前前に里親相談会や里親についての特集記事を載せることができます。これを県が行うとなると、管轄しているすべての市区町村に別途依頼して、調整を図った上でいずれかの広報紙に載せる必要があります。他県の様子も聞いたことがあります。区域内の市区町村の取りまとめには非常に苦労している児童相談所があります。そういった意味で、明石市では機動的に動ける点が、リクルートにおいて大きいと思います。

質疑：児童相談所の設置に係る費用は。

応答：里親支援や児童相談所業務に係る費用については、国の基準を上回る人と予算をつけています。家庭養護促進協会にあかし里親センターの運営を委託する費用は、相当分支払っていると認識しています。まず何ができるのかを考えて、それに対して必要な費用を考えていくといった、予算の取り方の根本的な考え方が、児童相談所をつくったことによって変わってきていると感じています。

質疑：専門里親や養子縁組里親希望者への対応は。

応答：専門里親は経験が必要で、本人が希望しても必ずしもなれるものではありません。これについては、これまでの養育の実績等を見た児童相談所からの適正の見立てが必要になります。また、里親の入り口として、養子縁組里親を希望する方が多いです。里親制度は、あくまで子どものための制度ということを理解いただいて、こちらとの思いの共有が図れる場合は、里親登録に進んでいただくよう、ガイダンス等を丁寧に行っています。

質疑：ショートステイ里親は、明石市独自の制度だと思う。事情によって母親代わりに数日間見てもらえるという場合や、親にも悩みがあって、そこを支えるために少し離れる場合など、様々なニーズがあると思うが、要望に対して対応する基準やマッチングについて教えてほしい。

応答：ショートステイ里親は、手続きとしては、養育里親と同じ手順を踏んでいます。座学1日実習1日の基礎研修と、座学2日実習2日の登録前研修で、計6日間の研修を全て受講した上で、最終的には審議会での判断を経て、里親名簿に登録する形になります。ただ、登録した上で、ショートステイ専門で活動するという旨を市で承っており、運用の中で、ショートステイを専門に担っていただくようにマッチングしています。

質疑：ボランティア里親とショートステイ里親は違うのか。

応答：違います。ボランティア里親は、都道府県によって呼び方があり、兵庫県ではボランティア里親と呼んでいます。普段施設で生活している子どもを迎え入れる季節里親・週末里親のことになります。

## 【おむつ定期便・0歳児の見守りについて】

質疑：本事業は、市の単独事業で補助金等はないのか。

応答：令和2年度のみ、ひょうご地域創生交付金を約838万円充当しています。翌年度以降は、県や国からの補助金はなく、市の単独事業として実施しています。

質疑：緊急対応の件数は年に何件あったのか。その中で、最も象徴的で危機的な事例は。

応答：令和3年度は14件ありました。その多くが、母親がつらそうだというケースでした。そういった報告を受けて他の子育て支援関係等の部署に確認したところ、既に見守り対象になっていることが多く、情報共有をしています。

質疑：不在時の保護者とコープこうべの連絡手段は。LINEなどでつながっているのか。

応答：基本は電話かメールです。LINEでの登録はありません。電話やメールで連絡が取れない方については、市職員が時間を変えて電話したり、家庭訪問を行ったりしています。

質疑：おむつ定期便申請書を提出していない方への案内のための訪問では、事前のポイントは取っていないのか。

応答：特にポイントは取らずに訪問しています。不在の場合は、手紙などを投函しています。

質疑：子育て情報誌は市が単独で作成しているのか。

応答：印刷はコープこうべが行っています。内容については、子育て支援課の保育士等が中心になって作成しており、月ごとのテーマによっては、市の担当部署に原稿作成を依頼することもあります。

質疑：外国人への対応はどうしているのか。

応答：外国人登録している方には、日本人の方と同様にデータから抽出して対象としています。

質疑：無戸籍者への対応はどうしているのか

応答：住民登録外という形で必要な市民サービスを提供しています。

質疑：日本語の話せない外国人に対して、訪問の際に日本語以外で対応することもあるのか。

応答：翻訳機等で対応していると思います。

質疑：コープこうべから市への報告様式は紙やメールなのか。タイムラグはあるのか。

応答：月ごとに提出される報告書は紙とデータです。緊急対応は電話またはメールです。緊急対応の必要はないが翌月の対応では遅い場合は、週ごとにメールで報告されています。タイムラグはあまりないと思います。

## 8 委員長所感

### あかし里親100%プロジェクトについて

明石市では全国的に注目を集めているように、子ども・子育て分野への支援を積極的に行っており、そうした分野の一つとして里親制度の推進にも力を入れている詳細について説明を受けることができた。行政による制度の啓発や制度理解の呼びかけにより、市民も

まちぐるみで、里親への理解が広がっていると認識した。そうした取組により里親になりたいという申出の相談は活況であるという。育児ノイローゼや児童虐待など深刻化する社会問題に対応し、行政のみの取組ではなく、市民の理解と協力、事業参加があり成り立つ里親制度の運用から、「誰一人取り残さない」という福祉の姿勢、子ども分野にまつわるノウハウを知ることができたことは大変意義深いものであった。

#### おむつ定期便・0歳児の見守りについて

全ての0歳児に毎月おむつやベビー用品を配達し、母親と面会しコミュニケーションを取ることで、異変の察知や育児トラブルの兆候を見逃さないようにすることが図られている。見守り配達の委託先事業所では配達員に対して研修を行い、配達員は声かけや見守りのポイントを把握しており、事業の実効性を高めている。さらに配達員は全て子育て経験のある女性スタッフとなっており、在宅の母親が悩み事などを相談しやすい体制となっていて、随所に事業の質を高めるポイントが見受けられた。財政上の負担も少なくはないが、子育て支援へ注力する姿勢が強く感じられた。行政の意気込みで「ここまでやれる」という実例を直視することができた。

## 健康福祉常任委員会視察報告概要

1 視察日時 令和4年8月3日(水)  
午前10時から午前11時45分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 兵庫県赤穂市
- ・視察事項 ひきこもり対策推進事業

3 参加委員

委員長 石原 昂

末吉 美帆子 長岡 恵子 谷口 雅典 村上 浩 越阪部 征衛

4 視察の目的

所沢市では、市民一人ひとりが支え合いの心を育むとともに、自分らしく暮らせるまちづくりを進めていくため、第3次所沢市地域福祉計画を策定し、行政、市民、団体、民間事業者、社会福祉法人、社会福祉協議会が一体となり取組を進めているが、さらなる充実した施策が求められている。

兵庫県赤穂市では、社会福祉協議会と連携し、ひきこもり対策推進事業を進めており、社会福祉課相談窓口「え～る」や地域の居場所「みんなのいえ」を開設するとともに、「ひきこもり家族のつどい」を定期的を開催し、当事者の家族の心の負担軽減を図っている。これらの先進的な取組について、委員会として今後の審査等の参考とするため視察を行った。

5 視察の概要

赤穂市役所会議室にて、山田赤穂市議会議長及び石原委員長の挨拶が行われた。その後、赤穂市健康福祉部社会福祉課及び赤穂市社会福祉協議会によるひきこもり対策推進事業についての概要説明と質疑応答が行われた。続いて、みんなのいえの現地視察を行った。

6 概要説明

【赤穂市のひきこもりの現状(ひきこもり状態にある人)】

15～39歳 推計値 約200人

40～64歳 推計値 約230人

【取組】

ひきこもり対策推進事業を令和2年7月に開始した。相談業務、居場所づくり、市民への啓発の3本の柱を設け、を社会福祉課が、及びを社会福祉協議会が担っている。社会福祉課相談窓口「え～る」で相談を受け付け、居場所となるみんなのい



えへとつないでいる。また、市民啓発については、今年度はフォーラムの開催を企画している。

#### 【社会福祉課相談窓口「え～る」】

令和2年10月に開設された。以前から、社会福祉課には、障がい者基幹相談支援センターと生活困窮者自立相談窓口が存在していたが、相談者が複合的な問題を抱えていることから、課内での連携強化のため、この2つの窓口に1つの愛称をつけて、総合窓口となったものである。え～るでは、総合相談的な役割を担う中で、ひきこもり相談も受けている。

#### 実績

##### ・延べ相談件数

|              |      |
|--------------|------|
| 令和2年度（10～3月） | 43件  |
| 令和3年度        | 97件  |
| 令和4年度（4～6月）  | 29件  |
| 実人数          | 約30人 |

#### 課題

ひきこもり状態にある人は推計で400人以上いるが、そのうちの1割程度しか相談に来ていないことになる。そのため、相談に来られていないひきこもり状態にある人を発見して、サービスを提供して居場所へとつなげていく必要がある。また、地域や関係機関ともさらに連携していくことが求められる。

#### 【みんなのいえ】

令和2年10月に、自宅から一步踏み出した、安心して過ごせる居心地のいい場所を目指して、古民家を利用して開設された。利用者同士の交流、趣味、調理、農作業などの活動が行われている。

#### 実績

##### ・利用者数

|              |      |
|--------------|------|
| 令和2年度（10～3月） | 117名 |
| 令和3年度        | 211名 |

・利用者本人の得意なことを生かして、コミュニケーション能力の向上につなげた例や身だしなみを整えることが苦手な利用者が身なりを意識するようになった例などがある。

#### ひきこもり家族のつどい

みんなのいえで毎月開催。当事者の家族同士で日頃の思いや不安、疑問などを話している。家族同士の交流を経て参加者の気持ちが前向きになり、その影響で当事者の安定にもつながっている。

## 課題

推計される当事者数に対して利用者数が少なく、さらに利用しやすい場所にしてい  
く必要がある。また、当事者や家族の周り（地域）にひきこもりに対する理解者が必要と  
なる。そのために、啓発講座を開催するほか、え～るとのさらなる連携も求められる。

## 7 質疑応答

質疑：え～るでの全体の相談件数の中で、ひきこもりに関するものはどれくらいある  
のか。

応答：年間で延べ約1,200件ある相談うち、ひきこもりに関するものは、97件  
です。

質疑：民生委員がひきこもりの方の情報を得るために、どのようにアンテナを張って  
いるのか。

応答：ひきこもりの方について、民生委員からの情報では約60件把握しました。民  
生委員は、近所のうわさで情報を得る場合が多いです。情報の上ってきた方  
に対して、可能であれば民生委員に同行してもらって訪問しています。また、  
ひきこもりの方の情報のある家に高齢者が同居していたら、そのヘルパーに同  
行して訪問することもあります。また、訪問が難しい家には、チラシを投函し  
て向こうからの反応を待つこともあります。

質疑：生き延びるためにひきこもっている当事者や家族に対しての支援は。

応答：家族の思いと本人の思いは違うこともあります。どちらかの味方にはならず、  
家族との信頼関係をつくって 家族を通じて本人に情報を送ってもらって  
います。また、家族には、別途家族のつどいを案内しています。本人に会えたら、  
まずは本人の気持ちを聞いて、本人がしたいことの手伝いをしていくようにし  
ています。家族には、市が関わっていることで安心感を持ってもらうようにし  
ています。

質疑：最終的な目標は。

応答：生きるためにひきこもっている方も多いです。ひきこもったまま、健康的・経  
済的に、安心・安全に過ごすことに視点を置いて支援している方もいます。ま  
た、就職できた後でも、生きづらさを抱えている方もいます。そのため、みん  
なのいえには就職後も来ていただけるようにしています。

質疑：周りの方の温かい目を育てる必要があると思うが、その点で進んだ話はあるか。

応答：周りの人が、少しでもひきこもりのことを知っていく必要があります。ひきこ  
もりの方の気持ちを、どれだけ多くの人に伝えていけるかが大切であるため、  
今後は啓発に力を入れていきたいです。また、当事者との関係は終結すること  
はなく、社会復帰した後でも、つながっていくことができたらいいと思ってい  
ます。さらに、市で行っている就労準備支援の事業では、市内の企業に事業の  
内容を知ってもらうよう活動しているところです。

質疑：みんなのいえに来る家族の中で、父親の割合はどれくらいか。

応答：母親が9割、父親が1割程度で、父親単独で来ることは少ないです。当事者の  
話を聞いていると、母親との関係が重要になってくることが多いと感じており、

父親にももっと関与してもらいたいと思っています。

質疑：市の中でノウハウを上手く蓄積していくためにどう考えているのか。

応答：生活困窮者自立支援会議の全体会に、いろいろな部署の職員に出席してもらうようにしています。水道料金や税金の滞納、市営住宅に関する問題等の事例を、他部署の人にも伝えて、今後社会福祉の部署に異動した際にも理解してもらえるようにしています。これは、赤穂市ぐらいの規模の自治体なので可能になっていることだと思います。

質疑：ひきこもりを防止するための対策は。

応答：当事者の多くが不登校を経験しているため、教育の場面に注目するべきだと思っています。また、不登校の児童生徒が利用する赤穂市青少年育成センターが主催するサポートチーム会議で、関係各所とのつながりができているため、不登校の児童生徒やその保護者に、みんなのいえや家族のつどいを案内しています。みんなのいえの利用者には不登校の10代の方もいますが、いろいろな世代の方が集まることで化学変化が起きて、みんなのいえが活用されていけばいいと思っています。

質疑：家庭環境の中で不登校の原因になると思われるものはあるか。

応答：不登校の要因は人によって違い、家庭に課題がある方だけではありません。子どもが不登校になったことで、家族が地域から孤立してしまうことは多くあります。

質疑：不登校の子どもを受け入れる地域というものについてどう考えているか。

応答：福祉のすべては地域づくりにかかっていると思っています。地域の誰もが笑顔で暮らせるまちが、目指している姿です。また、不登校の子どもが自信を取り戻せるように、自身が得意なことを地域で生かしていく取組もあります。

## 8 委員長所感

赤穂市では、福祉に関する総合的な相談窓口を設けることによって、悩み事を抱える市民が相談しやすく、また支援の必要な市民を発見しやすい仕組みをとっている。窓口相談に来る市民の中には、家族のひきこもり問題を抱える市民がいる。今回の行政視察は、そうした行政の仕組みだけでなく、実際に支援に当たる社会福祉協議会の方々にも説明をしていただき、困難なひきこもり事例から社会復帰に至るまでの事例の解説を受けたことは、非常に参考になった。

またひきこもり当事者の居場所となっている支援施設「みんなのいえ」の現地訪問をさせていただき、実際に現場での日常生活、団体生活の様子を説明いただき支援のポイントを随所に認識することができた。

ひきこもり当事者は所沢市でも年々増加傾向にあるものの、想定されている要支援者を発見することができず、取組事態が困難を極める社会問題である。赤穂市のように地道な活動が成果を上げている事業を現場から知ることができ、大いに参考になった。

## 健康福祉常任委員会視察報告概要

- 1 視察日時 令和4年8月4日(木)  
午前10時から午前11時30分まで
- 2 視察先及び視察事項
  - ・視察先 京都府京都市
  - ・視察事項 認知症施策
- 3 参加委員  
委員長 石原 昂  
末吉 美帆子 長岡 恵子 谷口 雅典 村上 浩 越阪部 征衛

### 4 視察の目的

所沢市では、地域共生社会の実現を目指した取組を推進することで、高齢者一人ひとりが本人の有する能力や経験を最大限に生かすことができ、そして人と人との絆により支え合いながら、心身の状態や生活環境に応じて自立した生活を送れるまちの実現を目指している。そのため、第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画などに基づき取組を進めているが、さらなる充実した施策が求められている。

京都府京都市では、「みんなでつくろう！認知症とともに生きるまち・京都」というスローガンを掲げ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援している。これらの先進的な取組について、委員会として今後の審査等の参考とするため視察を行った。

### 5 視察の概要

京都市会会議室にて、初めに石原委員長の挨拶が行われた。その後、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課による概要説明があり、質疑応答が行われた。

### 6 概要説明

#### 【京都市の現状】

2025(令和7)年には、京都市の認知症当事者は約88,000人になると推計されている。

市としては、普及啓発に取り組むほか、段階に応じた支援を示した「認知症ガイドブック 京都市版認知症ケアパス」や、行方不明者対策となる「認知症による行方不明者への備えと対応ハンドブック」を発行している。また、今後は当事者本人の発信を強化していきたいと考えている。

若年性認知症に関しては、社会参加や就労支援など、サービスが追いついていない部分もあり、いかに支援につなげていくかが重要になっている。

## 【取組】

### 新・京都式オレンジプラン（第2次京都認知症総合対策推進計画）

京都府の認知症に関する計画として、京都市のほか医療関係機関や大学等により構成される京都地域包括ケア推進機構により策定された。京都市は、京都府内の人口の半数を占める自治体であるため、市の取組が府のプラン進捗に与える影響は大きいと考えている。

### 第8期京都市民長寿すこやかプラン

京都市としては、新・京都式オレンジプランの指標を踏まえて、京都市高齢者保健福祉計画と京都市介護保険事業計画を合わせた、「第8期京都市民長寿すこやかプラン」を策定し、施策を進めている。当プランの重点取組の一つに、「地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進」があり、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症バリアフリー社会の実現に向けて、認知症サポーターの養成等を通じて認知症に関する正しい理解を広めるとともに、認知症サポーターが認知症支援において活躍できる仕組みづくりに取り組むこととしている。その中で、認知症の方を地域で見守る施策の推進として、様々な事業を進めている。

### 認知症？「気づいて相談！」チェックシート

「第5期京都市民長寿すこやかプラン」で早期発見・早期診断の取組を推進することとなり、京都府医師会の協力を得て作業部会を立ち上げ、平成25年度に作成された。

チェック項目は厳しく設定されており、これは、多くの人に自分にも関係のあることと思ってもらうためという意図がある。約7万部印刷され、地域住民に広く配布している。

### 認知症ガイドブック 京都市版認知症ケアパス

平成26年度から作成しており、早期発見・早期対応により、住み慣れた地域で生活するための手引きになっている。前述のチェックシートを掲載しており、該当があれば相談につながるようになっている。令和2年度の改定に当たっては、さらに使いやすくなるよう、関係各所の意見を取り入れたほか、表紙・裏表紙には、若年性認知症当事者で、日常の写真をSNSで発信するなどの活動をしている下坂厚氏が撮影した写真を使用している。各所で配布しており、市ホームページにも掲載している。

## 【質問事項】

### (1) 京都市の認知症高齢者や若年性認知症患者の現況、地域での課題

京都市内に若年性認知症患者は約400人いると推計されるが、関係機関に調査したところ、実際に支援を受けているのは十数件のみである。今後、若年性認知症に合うサービスを充実させていくことが課題となっている。また、京都府の若年性認知症支援コーディネーターとも連携している。

### (2) 認知症の人が利用しやすい店（「高齢者にやさしい店」事業）の概要

「高齢者にやさしい店」事業は、京都市左京区が平成21年度に開始した。区内の商店

や金融機関を対象に、認知症の症状やその対応などについて理解を深め、高齢者や認知症の方が立ち寄りやすい店づくりを推進している。「高齢者にやさしい店」の登録に当たっては、認知症サポーター養成講座を受講してもらう。登録店舗では、高齢者の特性を理解した上で、ゆっくりはっきり話す、わかりやすく表示する、支払いの手伝いをする、段差解消に努めるなどの目標に取り組んでもらっている。

### (3) 認知症にやさしい図書館の概要

健康長寿企画課と図書館が共同で、アルツハイマー月間での認知症に関する図書の特別展示に取り組んでいる。各図書館所有の認知症関連の図書や、健康長寿課が提供した冊子等を、ポップなどを工夫して作成しながら展示している。

令和4年度は、市内全図書館(20か所)で開催される予定で、さらに特別展示に合わせて独自の取組をしている図書館もある。

#### (例)

- ・岩倉図書館...京都新聞社と協力した講演会、認知症当事者による講演会
- ・醍醐中央図書館...ブックレビュー募集に応募のあったレビューを本と一緒に展示、認知症に関する年表を展示

### (4) 行方不明早期発見のための地域ネットワークの概要、課題

地域活動支援センターが中心となって、認知症により行方不明となった高齢者を早期に発見するため、発見協力依頼を情報提供・共有し、警察の捜索活動に対し発見協力活動を行う機関等の集まり(連絡網)として、地域ネットワークを構築している。主な構成機関は、介護サービス事業所、社会福祉協議会、医療機関、福祉用具店、薬局、民生委員等である。構成機関は、受信した発見協力依頼書を所属職員に周知して情報共有を行うなど、警察の捜索に協力している。課題としては、個人情報の問題でネットワークの拡大が難しいこと、地域ネットワークで行方不明者が見つかった事例が少ないことなどがある。

### (5) 新・京都式オレンジプラン(第2次認知症総合対策推進計画)での市の役割、市で実施している取組の概要・効果・課題

新・京都式オレンジプランでは、理想とする社会の姿を、「私」(=I)を主語にした10のアイメッセージとして掲げている。これは、認知症当事者の視点に立った取組施策を推進していくことが、当プランの根底にあるためである。

京都市での取組としては、「チーム上京(かみきょう)！」がある。これは、京都市長寿すこやかセンターで実施している若年性認知症の本人交流会を活用した本人ミーティングの中で発信された、「コロナ禍でも地域の人とつながり、安心して出かけられる場所がほしい」という認知症当事者の思いから発展したものである。

#### (活動事例)

- ・当事者が自宅ガレージを開放して、コーヒーの出張屋台の会場となった。
- ・イベント「みんなの図書館」に参加。
- ・当事者の自宅ガレージを拠点にして、子どもたちの学び・遊びの活動を支援する団体が活動を開始。

## 7 質疑応答

質疑：高齢者にやさしい店について、高齢者支援に熱心なのは左京区の特徴なのか。

応答：左京区は、市内11行政区の中でも特に取組が進んでいます。京都大学があることや、左京区の地区医師会に志の高い医師がいらっしゃることが要因になっていると思います。また、地域ケア協議会が他の区に先駆けて発足しており、認知症にやさしい地域づくり部会をつくっています。この部会が中心に、高齢者にやさしい店を実施しています。さらに、地域ケア協議会の事務局を区役所が担っているため、行政とのつながりも持っております。

質疑：他の区では、左京区に倣って取組を始めようという動きはあるのか。

応答：地域包括支援センターの圏域ごとに同等の取組をしているところはあります。特に、認知症サポーター養成講座は手広く行われており、そこから行方不明早期発見のための地域ネットワークに参加してもらう企業等もあります。また、京都府の京都高齢者あんしんサポート企業という事業でも、認知症サポーター養成講座を受けて、認知症の方に優しい取組を進めている企業もあります。

質疑：関係機関等との情報共有の体制は。

応答：オレンジつながり手帳を活用して、認知症初期集中支援チームの初回の訪問時に役立てています。また、会議の際の共通認識として活用しています。

質疑：紙ベースで共有しているのか。

応答：現時点では紙ベースです。

質疑：相談先を適切に案内する体制はあるのか。

応答：医療機関にかかるまでの空白期間については、チェックシートの活用を促すことをしています。認知症診断後に支援を受けるまでの空白期間は、診断後に支援先を案内してもらうように、医療機関に協力してもらう必要があると思っています。

質疑：行方不明早期発見のための地域ネットワークについて、公共交通機関との連携は。

応答：地域包括支援センターによっては、最寄り駅と情報共有することがあります。また、市営地下鉄・バスの職員にも認知症サポーター養成講座を実施しています。

質疑：チェックシートを使うべき人に届ける工夫はしているか。

応答：高齢者の特定健診会場で案内するなどしています。

質疑：若年性認知症患者の支援施設はあるのか。

応答：京都府の若年性認知症支援コーディネーターは、京都府宇治市にある洛南病院に配置されています。また、京都市長寿すこやかセンターでは、若年性認知症当事者の交流会を行っています。

質疑：若年性認知症当事者に対する差別や偏見の解消について取り組んでいることはあるか。

応答：若年性認知症については、当事者と直接接することがないとわからないことが多いと思います。そのため、認知症サポーター養成講座等で、当事者に登場し

てもらったり、当事者の話している動画を紹介したりすることもあります。

質疑：認知症カフェの開催はしているのか。

応答：地域の団体等が運営しているものが市内に約50か所あります。

質疑：加齢による認知症と若年性認知症の政策的なカテゴリーは分けられているのか。

応答：認知症に関する基本法はなく、京都市では国が定めた認知症施策推進大綱に基づいて推進している状況です。特に、若年性認知症に対する理解はまだまだ足りないなので、地道に取り組んでいく必要があると思っています。

質疑：支援のマニュアルはあるのか。

応答：支援に当たっての指針の一つに、認知症ケアパスがあります。

質疑：他部署との連携は。

応答：地域包括ケアシステムを推進するに当たり、様々な機関等やまちづくり部門の協力も得ながら進めています。

質疑：人材育成の取組は。

応答：認知症サポーター養成講座のほか、医療機関においては、認知症サポート医の研修を行っています。

## 8 委員長所感

認知症患者は全国的に今後も増加が見込まれており、対応の迫られる福祉課題であり、コロナ禍という社会状況の中で、認知症患者にとっては、人とのつながりや人との関わりの機会が著しく減少し、認知症が通常より進行してしまうという深刻な状況が広がっている。

今回、京都市の認知症対策の各種事業について説明を受け、京都府との連携という総合的な取組から、京都市内各区の独自の取組など細かな点まで、知ることができた。特に認知症患者を家族のみならず、地域社会で受け入れていくという環境づくりへの啓発活動は先進的であった。若年性認知症当事者の方が、自ら情報発信をしていくことにより、若い世代へも理解が進んでいるという効果が感じられた。また、地域内の社会資源の活用を模索し、居場所づくりを行っていることは、認知症対策に限らない今日的な地域福祉の課題の発掘、支援へのアプローチなどが期待でき、様々な解決策へ展開できるものであるため、自治体として同様の仕組みの必要性を認識した。